

第1回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 平成29年8月8日(火)午後4時
- 2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 2 宇佐美一彦 3 内田宏之 4 鹿濱徳雄
5 田中太郎吉 6 馬場博文 7 横山恭臣 8 齋藤悦康
9 寶谷 実 10 吉田 勉 11 星野信雄
- 4 欠席の委員 な し
- 5 出席の職員 事務長 依田 保 事務主査 篠崎 努
主 事 今 茂 主 事 江橋享佑
- 6 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第1号 相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営
継続証明の発行について
議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について
- 日程第3 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の
受理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の
受理通知書発行に関する報告について
- 日程第4 協議事項 (1) 平成29年度農地台帳補正調査の実施について
(2) 農地利用状況調査の実施について
(3) 第57回企業的農業経営顕彰候補者の推薦について
(4) 「千住ネギ」栽培事業の実施に伴う農業委員会の協力体制
について

7 議事

議 長 只今から、第1回足立区農業委員会会議を開会いたします。
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。
私の方から、議席順に指名いたします。鹿濱委員、田中委員の両名にお願いいたします。

議 長 次に、日程第2、議案第1号、『相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明の発行について』です。
本件について、事務局から説明願います。
(議案第1号の4件について、事務局が農業相続人、特例適用農地、相続開始年月日、現地確認日について説明。)

議 長 それではまず、委員からはじめの2件について報告をお願いいたします。

委 員 1番について、只今の説明のとおり、7月27日に私と事務局2名とで現地を調査しました。(作付状況を説明。)特例適用農地として適正に管理されておりましたので、農業経営継続証明を発行することに何ら問題ないと考えます。

2番について、只今の説明のとおり、7月27日に私と事務局2名とで現地を調査しました。(作付状況を説明。)特例適用農地として適正に管理されておりましたので、農業経営継続証明を発行することに何ら問題ないと考えます。

議 長 次に、委員から報告をお願いいたします。

委 員 3番について、只今の説明のとおり、8月1日に私と事務局2名とで現地を調査しました。(作付状況を説明。)特例適用農地として適正に管理されておりましたので、農業経営継続証明を発行することに何ら問題ないと考えます。

4番について、只今の説明のとおり、8月1日に私と事務局2名とで現地を調査しました。(作付状況を説明。)特例適用農地として適正に管理されておりましたので、農業経営継続証明を発行することに何ら問題ないと考えます。

議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

(な し)

議 長 それでは、只今の説明のとおり、農業経営継続証明を発行することといたします。

(了 承)

議 長 次に、議案第2号、『生産緑地に係る農業の主たる従事者についての
証明書の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(議案第2号の1件について、事務局が申出者、申出事由の生じた者、
申出事由が生じた日、対象となる生産緑地、現地確認日について説明。)

議 長 それでは、委員から報告をお願いいたします。

委 員 只今の説明のとおり、8月3日に私と事務局で現地確認及び事情聴取し
てまいりました。(作付状況を説明。)当日は申出者と面談し、主たる従
事者を含めた家族で管理していたことを確認しました。主たる従事者の死
亡により、農業経営を継続していくことは困難なため、買取り申出するこ
とはやむを得ないと判断いたします。以上のことから、買取り申出に伴う
主たる従事者証明書の発行については適切であると考えますが、ご審議を
お願いいたします。

議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。

(な し)

議 長 それでは、只今の説明のとおり、証明書を発行することといたします。

(了 承)

議 長 次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第7号の規定に
よる農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第7号
の規定による農地の転用届の受理通知書発行」3件について、土地の表示、
賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)

議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。

(な し)

議 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

(了 承)

議 長 次に、報告事項の2、『農地法第5条第1項第6号の規定による農地の
転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第6号
の規定による農地の転用届の受理通知書発行」6件について、土地の表示、
賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)

議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。
(な し)

議 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
(了 承)

議 長 次に、日程第4、協議事項の1、『平成29年度農地台帳補正調査の実施について』です。
本件について、事務局から説明願います。
(事務局が別紙1により「平成29年度農地台帳補正調査の実施について」説明。)

議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

委 員 調査票は、いつまでに各委員の手元に届くのですか。

事務局 8月18日までにお届けいたします。

委 員 手配り対象者リストの提出はいつまでですか。

事務局 本日ご記入していただければ、本日いただきます。なお、個人情報の取扱いとなりますので、慎重をお願いいたします。無理のない範囲で調査票の配付をお願いいたします。

委 員 各委員が対象者へ手配りする期限はいつですか。

事務局 8月31日までをお願いします。
リストご提出ができる方は、いま職員が回収に伺いますが、いったん、次の案件から先に進めさせていただいて、また、本案件に戻るといった形をとらせていただきます。

議 長 それでは、只今の説明のとおり、実施いたします。
(了 承)

議 長 次に、協議事項の2、『農地利用状況調査の実施について』です。
本件について、事務局から説明願います。
(事務局が別紙2により「農地利用状況調査の実施について」を説明。)

議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

委 員 雨天の場合も実施しますか。

事務局 小雨決行です。

委 員 実施の時間帯は午後と記載されていますが、当日の集合場所等の説明をしてください。

事務局 詳細が決まりましたらお知らせいたします。

議 長 それでは、只今の説明のとおり、実施いたします。

(了 承)

議 長 次に、協議事項の3、『第57回企業的農業経営顕彰候補者の推薦について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(事務局が別紙3により「第57回企業的農業経営顕彰候補者の推薦について」を説明。)

議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

(な し)

議 長 それでは、只今の説明のとおり、決定いたします。

(了 承)

議 長 次に、協議事項の4、『「千住ネギ」栽培事業の実施に伴う農業委員会の協力体制について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(事務局が別紙4により「「千住ネギ」栽培事業の実施に伴う農業委員会の協力体制について」を説明。)

議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

委 員 各学校の生育状況について事務局から報告願います。

事務局 (生育状況について報告)

委 員 (生育状況について報告)

議 長 それでは、只今の説明のとおり、決定いたします。

(了 承)

議 長 他に、何かありますか。

(事務局が 活動報告と今後の予定について 農業委員会だより第40号の原稿についてを説明。)

議 長 他に、何かありますか。

(な し)

議 長 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、第1回足立区農業委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。